

## 国立大学法人大阪大学役員会（令和3年度 第1回）議事要旨

日 時 令和3年4月21日（水）16：45～17：10  
場 所 301会議室  
出席者 西尾総長、金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、工藤、奈良、小笠原 各理事  
オブザーバー 木下、櫻井 各監事

### ○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している令和2年度第10回役員会（3月17日開催）、3月22日開催の臨時役員会及び4月19日開催の臨時役員会の議事要旨（案）について、特段の意見があれば4月27日（火）までに総務部 総務課 運営調整係へ提出の上、確定することとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

### 【報告事項】

#### 1. 令和3年4月からの運営組織構成員等について

##### （1）総長参与の指名について

西尾総長から、4月21日開催の教育研究評議会において報告のあったとおり、総長参与を指名することとした旨の報告があった。

### 【審議事項】

#### 1. 出資事業に係る令和2年度決算見込み及び令和3年度予算案について

金田理事から、配付資料に基づき、出資事業に係る令和2年度決算見込み及び令和3年度予算案について説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 2. 「The University of Osaka」の商標登録について

三成理事から、配付資料に基づき、「The University of Osaka」の商標登録について説明があり、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、5月19日（水）に開催することとした。

以上